

令和6年9月19日

第1回宿泊・輸送等専門委員会承認

第2回常任委員会答申予定

ねんりんピック彩の国さいたま2026医事衛生基本方針（案）

第38回全国健康福祉祭埼玉大会（ねんりんピック彩の国さいたま2026）に参加する選手、監督、役員、その他大会関係者及び一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）の医事衛生については、関係機関・団体等の協力を得て、適切な対策を講じる。

1 医療救護

大会参加者等の傷病発生に対処するため、応急措置及び医療機関への移送等の実施に必要な医療救護体制を整える。

2 食品衛生

大会参加者等の飲食物の安全を期するため、食品衛生の徹底を図る。

3 環境衛生

大会参加者等に清潔で快適な環境を提供するため、各会場や宿泊施設の環境衛生の徹底を図る。

4 感染症対策

大会参加者等の感染症の発生及び拡大を防止するため、防疫体制を整える。